

## 第5回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成25年8月20日（火）午後2時から3時30分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎4階402会議室
- 3 **出席者** 横田会長、河邊委員、坂本委員、安田委員、大西委員  
（欠席：荒井副会長、村田委員）
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、川村環境部次長、小柳出環境施設課長、  
谷川資源循環課担当課長、小澤資源循環課担当課長、遠藤環境センター担当課長、  
佐藤環境センター担当課長、近藤環境施設課課長補佐、  
佐藤資源循環課資源循環担当担当係長、斎藤環境施設課環境施設担当担当係長、  
安倍資源循環課資源循環担当、片桐資源循環課資源循環担当、  
花田環境施設課環境施設担当
- 5 **傍聴者** 7名
- 6 **議題**
  - (1) 諮問  
鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について
  - (2) 協議事項
    - ア 今後の審議会の進め方について
    - イ その他
- 7 **配付資料**
  - (1) 資料1 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画策定に向けた検討体制
  - (2) 資料2 鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議設置要綱新旧対照表
  - (3) 資料3 鎌倉市生活環境整備審議会条例・施工規則
- 8 **会議の概要**

主な内容は次のとおりです。

最初に市長より横田会長へ、鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定についての諮問が行なわれた。（諮問内容は、別添諮問書のとおり）

### 横田会長

それでは本日の協議事項 ア「今後の審議会の進め方について」事務局から説明をお願いしたい。

### 石井部長

今後の審議会の進め方についてであるが、まず、庁内組織の整理については前回の当審議会では基本計画の策定について全庁的な取組みを行っていくべきだというご指摘があり、次のとおり整理した。環境部では、ごみ減量・資源化の目標を達成するため、施策の全庁的な取り組みとし着実な推進を図ることを目的に、本部長を市長が務め、副市長、庁内組織の全部長が部員となっている「鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議」を設置しているが、今回、この「鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議」を「鎌倉市ごみ処理施策推進本部会議」（以下「本部会議」）に改め、所掌事務に「新たにごみ処理施設整備に関する事項」を加える要綱改正を行った。この本部会議と本

審議会、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会（以下「減量審」）との連絡調整等を図りながら、3つの組織で並行して協議を進めていくこととしたいと考えている。

次に、市民参加について、本審議会に部会を設置して、そこに市民を加えて建設候補地の選定などを進めていくことを考えている。これについて、本審議会の条例第5条で委員は学識経験を有する者のうちから市長が委嘱を行うこととなっているため、現在の条例では市民を委嘱することができず、委嘱するためには条例改正が必要となる。また、市民に対して委員として委嘱を行わなくても、条例規則第3条「意見の聴取」の文言を整理して、審議の必要性に応じて市民に意見を聴いていくという方法も考えられる。事務局としては、本審議会で審議する事項は専門性の高い技術的な事項となっているため、委員の委嘱については現在のままとし、意見聴取といった形で市民に参加してもらおうほうが望ましいと考えている。本日は、この市民参加の方法について、条例改正をし、委員として委嘱する形で市民に参加してもらおうのがよいか、規則改正により、市民の方に意見聴取といった形で審議に参加してもらおうのがよいか、委員の皆様にご意見をいただきたい。

#### **横田会長**

ご意見等あればお願いしたい。本審議会への市民参加について、条例改正を行い市民の方を本審議会委員とする場合を「A案」とし、規則改正を行い市民の方に意見聴取といった形でご協力いただくとする場合を「B案」とする。

#### **大西委員**

市民の参加とあるが、議題の専門性が高い場合、経験、スキル、利害関係を抜いた考え方といったものが必要であり、それらが無ければ議論に齟齬が生じやすい。明確な意見をいただいたほうがよいといった場合にはA案のほうがよいが、議論を円滑に進めていくためには、B案がよいと感じる。

#### **安田委員**

市民にとって重要なのは、自分達の意見がしっかりと反映されるかどうかという点であると考えられる。用地に関しては利害が絡むことがあり、また期間も短いため、市民の意見の反映が担保されるという形であれば、B案が望ましい。

#### **横田会長**

A案にて市民が直接審議員となった場合、自分が全ての市民を代表して意見を言う立場となってしまうため、重大な責任を感じ意見を出しにくくなってしまうのではないかと。B案のように、やや軽い立場のほうが、意見を出しやすいと考えられる。ただし、意見がしっかりと結果に反映されるようにしなければならない。

#### **河邊委員**

用地選定に関しては専門性は必要ないが、それ以外の部分については専門性が必要なため、B案がよいと考えている。意見の反映に関しては、全てが聞き入れられるというわけではなく、あくまで検討の一要素としてのものであるということを市民に認識してもらわなければならない。

#### **坂本委員**

出た意見全てを取り入れるということは難しいが、いろいろな意見が出た中から議論を始めたという形とすれば、議論の透明性が確保される。議論の経緯がしっかりと伝わるようにする必要がある。

#### **横田会長**

次に、庁内の組織について、ご意見等あればお願いしたい。

#### **河邊委員**

基本構想の中で新しい焼却施設が必要であると位置づけられた中で、新しい焼却施設を造るためにはコンセプトが必要と考えられるが、コンセプトは既に決まっているのか。

#### **石井部長**

基本構想を踏まえた中で、用地、焼却施設の規模等を明確にしていき、基本計画に高めていくというのが今回の諮問の内容である。何を焼却し、何を減量、資源化等するかといったことについてはまだ明確になっていない。

#### **河邊委員**

平成 25 年 5 月にごみ処理基本計画の再構築とあるが、ここでそのようなものが決まっているわけではないのか。

#### **小池次長**

ごみ処理基本計画については、平成 18 年度から平成 27 年度までの第 3 次鎌倉市総合計画の第 2 期基本計画の中でのものとなっており、平成 23 年 6 月に中間見直し、平成 25 年 5 月に再構築を行ったが、ゼロウェイスト等の基本理念は変わっていない。今回、策定する鎌倉市ごみ焼却施設基本計画では、将来焼却するものと資源化するものについて、今後、サーマルリサイクル等も含めた中で最適な資源化をもう一つの審議会である減量審にて議論していき、その結果を平成 28 年度からの第 3 期基本計画に反映していくべきと考えている。

#### **横田会長**

時代とともに処理する技術は進歩し、資源化等への見解も変わってきている。以前はサーマルリサイクルはリサイクルにあたらないといった考え方で、順位が低いものであったが、近年は効率のよいリサイクルであると考えられるようになってきている。

#### **河邊委員**

資源化のやり方も変わってきている。鎌倉市は資源化に多くの税金を使用しており、減量審にはそれらの資源化について、財政に関わる部署等とも協議する形で、経済性等をよく検討していただきたい。資料 1 の本部会議の検討事項の中に財政の検討に関するものが入っていないのではないか。施設を造るには多額の費用がかかるため、財政についてよく検討してほしい。

#### **石井部長**

資料 1 の検討事項の中に記載されていないが、総合計画の位置付けの中に財政計画も含まれている。資源化の在り方については、安定的な処理、費用対効果、エネルギー効率、環境的負荷の 4 つの項目について検討していくと考えている。これらの項目には相反するものもあり、今後、鎌倉市としてどう整理していくかということが重要だと考えている。

#### **河邊委員**

住民対応はどこが行うのか。

#### **石井部長**

環境部が行うと考えている。

#### **安田委員**

庁外組織である審議会と、庁内組織である鎌倉市ごみ処理施策推進本部会議は併設と考えてよいのか。例えば、審議会の中で協議したいといった場合、その都度、庁内組織の方でも対応してもらえるのか。

## 石井部長

そのように考えている。また、審議会にかける内容について庁内組織のほうで整理していく必要もあると考えている。

## 大西委員

経済性について、単純に焼却処理した場合と資源化した場合の比較といったものだけでなく、収集、中間処理、市内業者による経済効果等も検討しなければならないと考えている。

## 横田会長

収集の段階で分別していなければ資源化できないものもある。何を処理、何を資源化するかという検討は、収集体系などから考えていかなければならない。

## 大西委員

部会はいくつ設置されるのか。

## 石井部長

条例第8条にあたる部会を1つ設置し、その部会への市民参加を考えている。部会では用地の検討のみの協議を行うと考えている。

## 大西委員

減量審との合同協議には部会とそこに参加する市民も出席するのか。

## 石井部長

合同協議については、部会の意見を本審議会ですとめるため、部会は参加しないと考えている。減量審は、審議会の性質が異なるため元々委員に市民を委嘱しているが、生環審は有識者で構成される審議会であるので、市民は参加しないと考えている。

## 横田会長

まとめに入りたい。鎌倉市ごみ焼却施設基本計画に向けた検討体制について、資料1にあるような形として了解されたとしてよいか。

## 委員一同

(了承)

## 横田会長

それでは、2つの審議会及び庁内組織との連携をはかり、今後の審議を進めていきたい。次に、A案、B案とあった本審議会への市民参加について、本審議会ではB案の、規則改正を行い市民の方から意見聴取といった形でご協力いただくこととすることでよいか。

## 委員一同

(了承)

## 横田会長

それでは、事務局には、この方向で今後の事務を進めてもらうこととする。最後に協議事項「その他」について、ご意見等あればお願いしたい。

## 小柳出課長

用地の検討について、委員の皆さまの経験、他市の例などを踏まえて、今後の進め方についてアドバイス等をいただきたい。

## 河邊委員

市民から出される様々な意見をうまく吸収しつつ、事務局がしっかりとしたコンセプトを持ち、敢然と進めていかなければこの計画はうまく進まない。

## 安田委員

複数の候補地を用意したほうがよい。また、施設の規模を決めないと、必要とする面積を決めることが出来ず、用地の検討は難しいため、今後、3つの組織での合同協議等の連携を強くし、進めていかなければならない。

## 横田会長

候補地の地域住民との過去の取り決めなどを、よく調査しておかなければならない。

## 大西委員

資源化量を多くして焼却量を少なくすれば、施設規模を小さくできるという利点はあるが、そのための生物処理施設などを造るとした場合、他の事例では、想定外の臭い等の問題や、施設の処理の安定性が保たれない等の問題が多く、特に都市部では注意したほうがよい。

## 安田委員

鎌倉市は傾斜地が多いため、収集、分別等を市全体で一様に決めるのではなく、地域に合わせたもので、可能なものを効率よく資源化するという形での施策を検討していただきたい。

## 横田会長

高齢化も進んでいる。地域によっては高齢者の割合が多いといった問題はあるのか。高齢者がごみを出す際の階段の移動、ごみの細かい分別等が出来なくなった際に、その労力を誰が負担するのか、ボランティア等の市民なのか、市が税金で行うのか、そのような労力の分配といったものを考えなければならない。

## 石井部長

古い分譲地などは高齢化が進んでいる。大船地域など、マンションの建設等により若い世代が増えている地域もある。また、旧市内も、大きな屋敷等があった土地がマンションや細分化された宅地に変えることなどもあり、若い世代が増えている部分もある。

## 横田会長

その他、今後の本審議会の部会についてはどのように進めていくか。

## 小柳出課長

部会等のスケジュールを検討していきたい。また、審議会には部会の委員の選出を行っていただきたい。本日は2名の委員が欠席しているので、後日、会長と事務局で2名の部会委員を選出させていただくということでしょうか。

## 委員一同

(了承)

## 横田会長

それでは、後日、私と事務局で協議したい。

## 小柳出課長

また、今後の鎌倉市ごみ焼却施設基本計画策定業務については、コンサル業者との委託契約を検討しているが、他市の事例等を参考にすると、委託業者の選定はプロポーザル形式にて行う方がよいと考えている。これについてご意見等いただきたい。

## 安田会長

プロポーザルの選考員についても、本審議会の中で選出を行うということか。

## 小柳出課長

プロポーザル方式でよいということであれば、本審議会より選考員を選出させていただきたい

と考えている。

**河邊委員**

事務局には労力がかかることが考えられるが、プロポーザル形式が望ましいと思う。基本計画については、減量審も関係してくる部分となるため、減量審の委員も選考員に入れるべきだと考えられる。

**小柳出課長**

本基本計画は、資料1にある組織図の全般の業務をコンサル業者に請け負わせたいと考えており、その中には資源化量等の検討等も含まれているため、プロポーザル形式にて行うということであれば、本審議会からだけでなく、減量審からも選考員を選出していただきたいと考えている。

**横田会長**

基本計画策定のコンサル業者選定について、プロポーザル形式で行うということによいか。

**委員一同**

(了承)

**小柳出課長**

本件についても、後日、会長と事務局で委員を選出させていただきたい。

**横田会長**

他に意見等なければ、本日の審議会は終了とする。次回の本審議会は10月下旬から11月に開催したいと考えている。

以上